

令和4年6月7日

愛知県教育委員会教育長殿



子どもたちのマスク着用に関する請願書

日本の次世代を守る会 代表 佐藤智子

賛同者 全国有志医師の会

全国有志議員の会

全国有志保育士の会

看護師有志の会

NPO 法人 Zen

一般社団法人 命と人権のライト

ノーマスクサポートセンター

署名 2390名

請 願 書

新型コロナウイルス感染症対策が始まって3年目に入りました。健全な子どもたちが常時マスク着用、消毒、黙食、距離をとるなど過去に例がない対策が続いていますが、感染対策に偏りすぎず子どもの健全な成長、発達及び学習環境を守る視点も重要と考えます。

愛知県教育委員会においては、子どもやその保護者の中には多様な意見があることを認め、それらを尊重してください。

以上の理由により、次の事項について請願いたします。

- (1)長時間のマスク着用について慢性的な酸素不足や吐いた二酸化炭素を吸う事により、頭痛がおき、集中力や学力が低下すると言うデータが有ります。マスク着用で表情が読み取れず、人の感情を理解する機会を逃しています(表情が見えない事で、相手が不快なのかどうか読み取れない)発達段階の子どもには、その年齢その時にしか獲得出来ない事も有

り、大人に比べて弊害が大きくなります。

また、これから気温が上がる事により、マスク着用で熱中症リスクが高まります。運動時、屋外、登下校時は3密では有りません。屋外では紫外線によりすぐにウイルスは死滅します。2018年7月には、豊田市の屋外学習で公園へ行った小学1年生の児童が熱中症で亡くなりました。2021年2月には大阪府高槻市の小学5年生が持久走の授業中に亡くなり、当時は運動中マスクを着用しており、倒れた時に確認したら、顎にマスクが有ったとされています。プロスポーツ選手でも運動時や試合中にマスクなどしていません。マスク着用での運動は十分な酸素が吸えない事により、酸欠になる事や、汗で湿ったマスクを着用する事になり、子どもたちが熱中症や窒息などの危険性が有ります。以上の事を愛知県教育委員会から各市町村及び全ての学校や幼稚園などの教育機関に対し周知するようご指導下さい。

(2)保健所の濃厚接触者の特定はマスクの有無だけでは有りません。学校側や幼稚園、保育園側の間違った認識によりマスク有無で判断されるケースも有ります。

各教育機関の新型コロナに対する濃厚接触者判断をマスク着用と不着用で判断しないように指導してください。厚生労働省では正しい咳エチケットの中に「くしゃみや咳がでるとき」とあり健康な子どもたちに常時マスクの着用を推奨するとは書いておりません。現状は健康な子どもたちが常時マスク着用を強いられています。保護者や子ども達が健康状態や気温などに合わせて、マスクを外しやすい環境作りをご指導ください。(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>)

(3)マスク着用に関して各家庭や個人判断を尊重し、差別、圧力が生じることのないよう愛知県教育委員会から各市町村及び全ての学校や幼稚園などの教育機関に対し周知するようご指導下さい。

(1)(2)(3)で求めた事項について愛知県のホームページに掲載し、愛知県教育委員会から各市町村の教育委員会及び全ての学校や幼稚園などに通達してください。

もし児童が亡くなるなど、もしもの事が有れば、学校側や教育委員会へも責任追求がされます。ウイルスは弱毒化しており、重症化率も死亡率も低下しています。政府でも現在の指定感染症2類相当を5類以下へという話も出ています。一番大切なのは子ども達の健康を守る事です。過剰な対策で子ども達の脳に障害が残ったり、もしもの事が有ってはなりません。